

令和3年2月15日

令和3年 第2回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和3年第2回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年2月15日（月曜日）午後2時00分～午後2時56分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

学校教育部
参 事 兼
教育指導課長
佐 藤 洋 士

給 食 課 長 原 里 美

社会教育課長 高 田 匡 章

中央図書館長 當 摩 弘

指 導 主 事 橋 本 健

社会教育部長 小 俣 学

建 築 課 長 兼
教育施設担当
副 参 事
中 橋 健

統括指導主事 富 田 和 己

中央公民館長 佐 伯 芳 幸

指 導 主 事 高 野 郁 子

6. 書 記

庶 務 係 長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 1 号報告 事務の臨時代理の承認について

第 4 第 6 号議案 令和 2 年度東大和市教育局委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成 3 1 年度分）報告書（案）について

第 5 第 7 号議案 令和 3 年度東大和市教育局委員会の主要施策（案）について

第 6 その他報告事項 （1）令和 2 年度小・中学校卒業式告辞（案）について
（2）東大和市立図書館条例の一部を改正する条例に係る資料について
（3）「東大和市子ども読書活動推進計画 平成 3 1 年度実施状況報告書」について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから、令和3年第2回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、内野委員にお願いいたします。

○内野委員 はい。

○真如教育長 今日は傍聴者の方はいらっしゃいません。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告、令和3年2月2日から令和3年2月10日までの諸務報告であります。

2月2日、火曜日、令和2年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価に関する学識経験者意見聴取会に出席をいたしました。

2月3日、水曜日、新型コロナウイルス対策本部会議に出席をいたしました。

2月4日、木曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

2月9日、火曜日、第3回東大和市議会議員全員協議会に出席をいたしました。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会研修会に出席し、オンライン研修を受けました。

2月10日、水曜日、東京都市教育長会定例会に出席、これはWeb会議でありました。

以上でございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 新聞等を見ていますと、東大和市も新型コロナウイルスの感染者の数が増えてきていて、市全体の状況等が気になるところですが、先日も子どもが感染したという報告もいただいておりますが、見込みとしてはどのような状況ですか。

4月以降ですが、高齢者を中心にワクチンの接種が始まりますが、新型コロナウイルスの対策会議等で何か話題になっていることなど、ご提供いただける内容があればお話をいただければと思います。学校の状態も含めてお願いします。

○真如教育長　そうですね。毎回、毎回、新しい情報が入ってくるたびに情報交換をしながら対応しているところであります。最近のところで見ますと、子どもたちの中で感染が見られるという状況もありますので、今後ますます気をつけながら各校の校長に力を発揮していただいて、多く感染することがないようにしていきたいと思っているところです。

○新藤委員　ありがとうございました。

○真如教育長　ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長　それでは、教育長諸務報告は終わりました。

それでは、先に進みます。

◎日程第3　第1号報告　事務の臨時代理の承認について

○真如教育長　日程第3、第1号報告　事務の臨時代理の承認については、人事案件であることから、会議を非公開といたします。

これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○真如教育長　ありがとうございます。

賛成者全員ということでしたので、会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましても非公開といたしますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○真如教育長　ご異議なしと認め、そのように取扱いをいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

お願いします。

(関係者以外退場)

(この間非公開)

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(退場者入場)

◎日程第 4 第 6 号議案 令和 2 年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成 3 1 年度分）報告書（案）について

○真如教育長 日程第 4、第 6 号議案 令和 2 年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成31年度分）報告書（案）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第 6 号議案 令和 2 年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成31年度分）報告書（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

このことから、平成31年度の東大和市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策について、取組状況を確認し、その成果を取りまとめ、主要施策の課題や今後の方向性を示すとともに、公募を含む学識経験者からのご意見をいただきまして、報告書（案）にまとめたものであります。

なお、点検・評価の委員会につきましては、例年どおり 2 回開催をいたしており、第 1 回といたしましては令和 2 年12月17日、木曜日に開催し、第七小学校の視察及び会議室での質疑応答を行いました。

その後、令和 3 年 2 月 2 日、火曜日に第 2 回を開催し、委員の方から本件に関するご講評をいただいたところでございます。

今後の予定につきましては、本日、教育委員会でご承認を賜りました後、教育委員会から市議会へ報告書を提出したいと考えております。

内容につきましては、報告書（案）全体の構成及び委員からの意見のうち、学校教育関係は私より、委員からの意見のうち社会教育関係は社会教育部長よりご説明を申し上げます。

それでは、報告書（案）に基づきまして、初めに全体の構成についてご説明を申し上げます。

表紙の裏の目次をお開きください。

この報告書は、4つの章立てと資料にて構成をされております。

第1章は、教育委員会の点検及び評価についてであります。例年同様に目的と内容を掲載をしております。

第2章は、東大和市教育委員会の運営状況についてとして、教育委員会の開催状況、教育委員会議等の審議状況、また教育委員会議以外の教育委員の活動状況といたしまして、総合教育会議や学校訪問及び各種行事などの参加状況、その他といたしまして教育委員会だより等、教育委員会からの主な発行物の掲載をしております。

次の第3章は、教育委員会の基本方針に基づく平成31年度主要施策の点検及び評価についてであります。

東大和市教育委員会の基本方針について、基本方針1から基本方針4の内容を改めてこちらに掲載をしております。

以降、49ページまでは、基本方針に基づく主要施策の各項目について、平成31年度における施策の取組状況と今後の取組の方向性を記載をしております。

本来でしたら主要施策、それぞれの取組状況、今後の方向性についてご説明申し上げますところでございますが、時間の都合もございますので、有識者よりいただいたご意見とともに報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、50ページをお開きください。

初めに、ご意見をいただきました委員の方々について説明をいたします。

点検及び評価いただきました委員につきましては、昨年度で任期が満了となったことから、今年度、新たに委嘱をいたしました。

学識経験者といたしましては、昨年度に引き続きまして廣嶋憲一郎氏、公募委員につきましては2人応募があり、1人は昨年度に引き続き外池武嗣氏、新たな

委員として元公立小学校長の和田哲雄氏に委嘱をしております。

それでは、各委員からいただいたご意見についてご説明いたします。

50ページになりますが、廣嶋委員からは、まず今回、視察していただいた第七小学校の様子といたしまして、コロナ禍においても各学年の子どもたちの落ち着いた授業風景を参観できたこと。また、先生方の板書が丁寧に行われており、子どもへの関わり方も大変丁寧であると感じました。

中段当たりになりますが、主要施策の柱の1つ、「生きる力の育成」では、全ての学校で取り組んだ習熟の程度に応じた少人数学習指導員の配置、家庭での学習習慣が定着するよう作成した「家庭学習の手引き」を改訂したこと。市独自の学力調査を実施・分析したことなどについて評価をいただきました。

また、その下の掲載になりますが、「いじめ問題への対応」では、令和2年1月に「東大和市いじめ防止対策推進条例」を制定、いじめ防止のためのシンポジウムを継続していることについても評価をいただきました。

続きまして、51ページの上から4段落目になりますが、教育委員会で取り組んでいる教員の研修についてであります。初任者研修はもとより、全ての教師が研修に関わり、自己啓発できる態勢が整えられていると評価をいただきました。

今後の課題といたしましては、GIGAスクール構想に伴うICT環境の整備及び35人学級や小学校高学年の教科担任制の実施に伴う対応が挙げられ、子どもにとって最善の学びの保証となるよう施策の展開を期待するとご意見をいただきました。

続きまして、52ページをお開きください。

次に、外池委員からのご意見ですが、2番の学校施設・設備の改修として、市で行った火災報知器、空調・照明・防犯設備、トイレ、ブロック塀、芝生の維持管理などの整備について、計画的に取り組んでいる点を評価をいただきました。

それから、53ページの下に記載になりますが、教育委員会だより、教育長日記の発行につきましては、令和2年3月に発行した教育委員会だよりにおいて、学校での新型コロナウイルス感染症への対処の記事について素早い対応であったこと、また教育長日記につきましても、学校だよりに影響を与える的確な内容であるとの評価をいただきました。

続きまして、54ページをお開きください。

和田委員からのご意見となります。

2番の学力向上といたしまして、学力向上プロジェクト委員会活動、市採用の少人数学習指導員の配置、市独自の学力調査の実施・分析、家庭学習の手引き書配布など、学力向上の取組について評価をいただきました。

また、4、東大和市の英語教育として、小・中学校へのALT派遣、「中学生アメリカン・サマーキャンプ」の実施等、英語教育を推進した施策について、英語教育の重要性が高まっている中、時宜にかなったものであると評価をいただきました。

続きまして、55ページ下段の総括のところの記載ですけれども、東大和市の教育の特徴として様々な連携ができています。また、今後もPDCAサイクルを通じた持続改善と、細かなことも見落とさない注意深い姿勢を保持することとご意見をいただきました。

以上のように、学校教育部に関わる施策につきまして評価、ご意見をいただきました。今後の施策に生かしていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 では、続きまして、私から社会教育部の施策に対するご意見について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、51ページにお戻りください。

初めに、廣嶋委員からは、上段になりますが、「特色ある教育活動の拡充」として、郷土博物館をはじめとする社会教育施設・機関等と学校教育の連携について評価をいただきました。

また、そのページの下段になりますが、旧日立航空機株式会社変電所の保存・改修工事に取り組むことにつきまして、平和に対する市民意識の醸成として望ましい取組であると、そのように評価をいただきました。

続きまして、52ページをご覧くださいと思います。

次に、外池委員からでございますが、1、社会教育職員の前向きな行動として、郷土博物館の職員が学校や狭山緑地等に出向き、90回もの講義や小・中学校にも出張授業で学習を援助している点について。また、公民館職員が公民館だよりを積極的に戸別に配布をし、「待ちの姿勢」でない積極性をご評価いただきました。

また、2の社会教育施設の開放のところでもありますけれども、上仲原公園野球場の毎週一回の無料開放など、市民に親しみやすい利用の促進が図られているこ

とに評価をいただきました。

続きまして、54ページをお開きいただきたいと思います。

次に、和田委員からでございますが、1の高い情報発信力でございますが、公民館で発行しております「こうみんかんだより」や、郷土博物館の「光と風」などの情報誌につきまして、力を注いでいることや、熱意について評価いただきました。

また、55ページの6になりますが、オリジナリティー溢れる生涯学習活動のところでは、公民館、郷土博物館、図書館、体育・文化活動について、それぞれが多彩で魅力的な活動を行っている旨の評価をいただきました。

以上のように評価、ご意見をいただきましたことから、今後の社会教育の施策に生かしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

○新藤委員 よろしいですか。

○真如教育長 新藤委員。

○新藤委員 私も、市民として常々、言葉は少し不適切かもしれませんが、予算等、非常に厳しい財政の中で、教育委員会として社会教育、学校教育とも非常に良く頑張っているのと、市民として高く評価しています。今回、3人の有識者の方から、それぞれの視点で評価いただけたことは、非常にうれしく思いますので、今後に生かしてお互いにまた頑張っていきたいと思うのと同時に、1つ感じますのは、廣嶋委員の評価の中で、第七小学校の視察の結果について、先生方が非常にいろいろと工夫をしているということです。今年度は、コロナ禍のために思った教育活動ができない中で、先生方が非常に努力をされていることがわかります。実は別のところで子どもたちの意識調査をしていて、学校生活に関する意識調査のアンケートの分析をしているのですが、それを見ていると確かに例年のような教育活動を行わなかったために、子どもたちの中で十分育ち切れていないことがわかりました。一方で、先生方が非常に丁寧にきめ細かな対応をしてくださったことによって、子どもたちが学校に対して、あるいは先生に対して非常に信頼感を高めているということが、特に中学校1年生に結果が出ました。非常に厳しい状況の中で、先生方が子どもたちのために学校全体で、結束をされて、

努力をしてきたからだと思います。また今回の有識者の評価でも高く評価されているということは、非常にありがたく、喜びとして今後ともさらに発展できるように支援をしていきたいと思っています。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第6号議案 令和2年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成31年度分）報告書（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、第6号議案 令和2年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成31年度分）報告書（案）について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第7号議案 令和3年度東大和市教育委員会の主要施策（案）について

○真如教育長 日程第5、第7号議案 令和3年度東大和市教育委員会の主要施策（案）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第7号議案 令和3年度東大和市教育委員会の主要施策（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市の教育に関する大綱及び第二次東大和市学校教育振興基本計画の施策の方向性に基つき、令和3年度に東大和市教育委員会が重点的に取り組む施策を示したものであります。

それでは、内容についてご説明を申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

令和3年度東大和市教育委員会主要施策（案）でございます。

上段本文の4行目からとなりますが、令和3年度におきましては、「東大和市GIGAスクール構想」の推進を最重要課題とし、各施策の取組に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、取り組むこととしております。

これを基にいたしまして、この下の記載にあります、1、確かな学力、(1)学力向上の①におきまして、1人1台コンピュータ等のICTを効果的に活用すること。

②におきまして、東大和市教育委員会LSIプロジェクトチームを設置し、その効果的な活用について検討することとしております。

4ページをお開きください。

中段あたりになりますが、(4)研究奨励の①の文の後段にあります、各小学校は「東大和市GIGAスクール構想」に基づき、1人1台コンピュータ等のICTを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善について研究を行うこととしております。

また、その下になりますが、2、豊かな人間性、(2)いじめ防止への対応につきましましては、東大和市いじめ防止対策推進基本方針を踏まえて、引き続き学校、家庭及び地域が連携したいじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進することとしております。

続きまして、6ページをお開きください。

上段になりますが、(7)といたしまして、SDGsの視点を取り入れた教育活動の充実に取り組むことと記載をしております。

その下の4、オリンピック・パラリンピック教育におきましては、開催年が令和3年度となったことを受け、引き続きオリンピック・パラリンピック教育の推進を図ることとしております。

続きまして、7ページの最下段になります。

(5)学校における働き方改革の①におきまして、スクール・サポート・スタッフの配置及び新たに導入した統合型校務支援ソフトの活用等を挙げております。

続きまして、8ページをお開きください。

中ほどより下になりますが、3、環境整備におきましては、最下段から次のページにまたがりませんが、(4)教育環境の整備といたしまして、こちらも児童・生徒1人1台のコンピュータ及び高速通信ネットワークの整備。令和2年7月に策定した東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針及び東大和市立小・中

学校再編計画に基づき、児童・生徒にとって快適な教育環境の整備を進めることとしております。

続きまして、11ページをお開きください。

2、市民文化の振興。

(1) 文化財の保存・継承と文化施設の整備といたしまして、③令和3年7月を目途に旧日立航空機株式会社変電所の保存・改修工事を完了させ、同年8月から一般公開を実施するとしております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第7号議案 令和3年度東大和市教育委員会の主要施策（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第7号議案 令和3年度東大和市教育委員会の主要施策（案）について、本件を承認と決します。

◎日程第6 その他報告事項

○真如教育長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項1、令和2年度小・中学校卒業式告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○富田統括指導主事 私からは、その他報告事項といたしまして、令和2年度小・中学校卒業式告辞の（案）について、報告をいたします。

お手元の資料は、令和2年度東大和市立小・中学校の卒業式の告辞でございます。

先日の教育委員会定例会及び教育委員懇談会において、お示しした案から委員の方々のご意見を受けて修正、変更をいたしました。

前回、2月4日の教育委員懇談会においてお示しました案から、委員の方々

のご意見を受けて、4点、訂正をいたしましたのでご報告いたします。

1点目は、小学校・中学校共通事項ですので、小学校をご覧いただければと思います。

上段の前から6行目でございます。ここの「また」というところの後に、「今年1年は」という記述がありましたが、この後の記述と重なるところがございましたので、表記は削除いたしました。

続きましては、小学校に関わることです。上段の後ろから3行目、「その期待を一身に浴びる存在」の「一身」という言葉が、「一」に「新しい」となっておりますので、「一」に身体の「身」に修正をいたしました。

それから、小学校下段の前から5行目です。5行目のところに、「プールに戻りたいという熱意で」と今表記をしております。ここは「戻りたいという一心で」となっておりますが、「一つ」に「心」の「一心」という言葉を繰り返すことになりますので、「熱意」に修正をいたしました。

最後は、中学校です。中学校をご覧ください。

上段の前から2行目のところを「中学校3年間の全課程」となっていましたところを、「9年間の義務教育」に変更をいたしました。

以上、4点の変更をいたしました。

また、こちらの告辞は、データを学校に送付し、学校で印刷を行っていただくよう予定をしております。

前回、意見がありまして、卒業生に大切に扱っていただけるように何か工夫はということがございましたので、印刷用の紙は和紙風の用紙を準備いたしました。こちらは教育委員の皆さまが卒業式に行かれるときに、お手元に持って読まれる、同じ用紙を使うことにしております。紙の大きさがA4サイズですので、本日資料でお配りしましたように、A4の表、1枚で印刷して卒業生にお渡しする準備をしております。

本日、委員の皆さまからご意見をいただきまして、本日の教育委員会定例会において、委員の皆さまからご承認をいただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 紙を折り畳んで、持って帰らせるということですか。

○富田統括指導主事 折り畳むか、そのまま入れるかですけれども、A4の和紙風の紙に印刷をしてもらえるようにいたしました。

○真如教育長 紙の質が良くなったのですね。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項2、東大和市立図書館条例の一部を改正する条例に係る資料について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項の2、東大和市立図書館条例の一部を改正する条例に係る資料についての説明をさせていただきます。

東大和市立図書館条例の一部改正につきましては、令和2年12月の教育委員会定例会におきまして、意見の申出に対するご承認をいただき、さらに前回の教育委員懇談会におきましては、東大和市立図書館運営規則の令和3年4月施行分の概要につきましては、説明をさせていただいたところであります。

今回の資料につきましては、これまで条例の一部改正案の資料の令和3年4月施行分を第1条、令和4年4月施行分を第2条として、それぞれ新旧対照表により改正内容等の説明をさせていただいておりましたが、本日の資料は、単にこれらを1つにまとめて整理したものになりますので、内容の変更等はございません。

また、運営規則につきましても、令和3年4月施行分は、前回の懇談会で説明させていただきました内容と変更はなく、条例と同様に令和4年4月施行分等を、1つにまとめた資料となっております。

ただし、令和4年4月施行分の運営規則につきましては、まだ教育委員の皆さまにはご説明しておりませんので、内容については後ほど説明させていただきたいと思いますが、現在、令和3年第1回市議会定例会へ議案の提案をさせていただいており、その中で本日、説明させていただきます資料につきましても、急遽、議案資料として提出することになりましたので、ご報告させていただきます。

なお、条例の資料につきましては、既に意見の申出のご承認をいただいておりますので、表題に（案）の記載がありませんが、運営規則につきましても（案）の表記をつけさせていただいております。

理由としましては、運営規則は、今後それぞれ令和３年３月と令和４年３月に、教育委員会定例会に議題として付議させていただく内容となりますので、まだ確定したものではないため、（案）とさせていただいているものであります。

それでは、令和４年４月施行分の運営規則の内容について、説明をさせていただきたいと思います。

本日の資料の７枚目をめくっていただき、運営規則の新旧対照表（案）の１ページをご覧くださいと思います。

資料の文字が小さくて大変申し訳ありませんが、表の右側の欄が令和４年４月施行分になります。そして、アンダーラインが引いてある部分が変更の箇所になります。

初めに、１ページの各条の番号について、こちらは条ずれに伴う変更となります。

それから、２ページになりますが、第２条の第１項につきましては、略称規定を加える変更であります。

次に、３ページから５ページにかけてになりますが、やはり各条文の番号が変わっております。これらにつきましても、条ずれに伴う変更になります。

さらに、６ページになります。

16条ですが、16条は報告の規定になりますが、条例の第11条、第１項及び第２項に、指定管理者は毎月及び事業年度終了後に、業務及び経理等の状況について、教育委員会へ報告しなければならないということを規定しています。規定に基づきまして、その提出の期限などを運営規則に規定するものであります。

続きまして、第17条になります。６ページの下段のところですが、第17条については、指定の取消し等の規定であります。令和４年４月から実際に指定管理者による運営が開始された場合において、何らかの事情により、教育委員会が指定管理者に業務の一時停止を命じなければならなくなった際に、取消しの場合と同様に、教育委員会は指定管理者へ通知しなければならないという規定を加えたものであります。そのため、見出しの指定の取消しという部分も、その後に「等」という追記をしております。

最後になりますが、７ページの第18条についてであります。これは読替えの規定となります。各条文の中に「教育委員会」という文言がありますが、これらのうち、この第18条に掲げております箇所につきましては、「教育委員会」を

「指定管理者」と読み替えるというものでございます。

運営規則の令和4年4月施行分の説明につきましては以上となります。

なお、繰り返しになりますが、この令和4年4月施行分に係る教育委員会への付議につきましては、約1年後の令和4年3月を予定している案件でございます。

説明は以上となります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 では、終了いたします。

報告事項3、「東大和市子ども読書活動推進計画 平成31年度実施状況報告書」について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項の3、第二次東大和市子ども読書活動推進計画 平成31年度実施状況報告書についてご説明を申し上げます。

平成31年度につきましては、本計画の2年目となります。引き続き、子ども読書活動を推進するための諸活動を、各関係機関において進めてまいりました。

令和2年3月上旬からは、新型コロナウイルス感染症の影響などがあり、図書館としても全館を休館にするなど、関係機関ともに事業の実施等にかかなりの影響がありました。しかし、本実施状況報告書の作成に当たりまして、各課の目標に対する達成度について伺いましたところ、おおむね目標どおり実施されたと伺っております。

そうした中で、本報告書における特徴的なことといたしましては、11ページに記載しておりますが、11ページの2、学校、(1)小中学校の⑤他機関との連携、学校図書館のサポート体制づくりについては以前から検討を重ねてきてはありましたが、平成31年度の目標は、検討から実施に実績が変わっております。

それから、もう一点としまして、報告書の12ページになります。

その3の市立図書館、(1)読書環境の整備、②図書資料の充実の中の、収集対象外の資料収集の検討ですが、こちらにつきましては資料収集方針を改定いたしまして、これまで収集対象としておりませんでした漫画につきましても、スト

ーリー漫画を除き、選書の上で、収集するようにしてきたことが挙げられます。

特徴的なことにつきましては、この2点となりますが、1ページにお戻りいただきまして、第一次推進計画では、これまで各年度の実施状況報告書の各事業における目標達成度の集計は、前年度との比較ということで掲載しておりましたが、第二次推進計画になってからは、当該年度の各課の目標に対する達成度に変更をして記載しております。

簡単ではありますが、報告書についての説明は以上となります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 これからも、子どもたちが小さいうちから本に親しんでというところはとっても大事だと思いますので、これからますますいろいろ充実していくと良いなと思うところですが、その中で2点だけお伺いします。11ページの学校図書館の図書購入予算は、各校幾らぐらいでしょうかということと、あともう一点、次のページ、12ページの学校図書館指導員の勤務時間の見直しというところで、今現在は週何日の何時から何時まで勤務していて、予算を要求したが、増加に至らなかったという点は、どのぐらいの時間を要求したのか教えていただきたいと思います。

お願いします。

○真如教育長 学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 では、私からは2点目の学校図書館指導員についてであります。

現在、図書館指導員は、週20時間で、1校当たり人的配置をしています。週20時間というと、1日平均が4時間で、おおむね午前中、お仕事をさせていただいて、お帰りいただく勤務になっていますが、特に高学年まで含めると6時間授業で考えますと、さらにあと2時間程度勤務していただく予算要求を、これまでしているところであります。

以上です。

○内野委員 ありがとうございました。

○真如教育長 田村学校教育部長。

○田村学校教育部長 11ページの各学校の図書館図書の購入予算ですけれども、各

学校に備品や消耗品の予算を配当していますので、その中でまず各学校が備品購入の中で図書購入費は、一律ではないですけれども、大体30万円から40万円程度を図書購入に充てています。それ以外に、特別図書購入費がありまして、これは図書だけに特化する予算で、16万円から18万円ぐらいを教育委員会から配当して、図書だけを買っていただくという予算でございます。学校によって多寡がありますが、おおむね予算はこのようなになります。

○内野委員 ありがとうございました。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第2回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時56分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 内野 裕子